

○厚生労働省告示第三百五十二号
健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二十六条第二項の規定に基づき、次の健康保険組合の解散を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二十八条の規定により告示する。

平成三十年十月十二日

厚生労働大臣 根本 匠

- | | |
|-----|--|
| 一 | 健康保険組合の名称 新興健康保険組合 |
| (一) | 事務所の所在地 岩手県花巻市大畑第九地割九十二番地六号 |
| (二) | 設立事業所の名称及び所在地 株式会社新興製作所 岩手県花巻市 外二事業所 |
| (三) | 認可の年月日 平成三十年三月二十三日 |
| (四) | 健康保険組合の名称 第一屋製パン健康保険組合 |
| (一) | 事務所の所在地 東京都小平市小川東町三丁目六番一号 |
| (二) | 設立事業所の名称及び所在地 第一屋製パン株式会社 東京都小平市 外十三事業所 |
| (三) | 認可の年月日 平成三十年三月二十三日 |
| (四) | 健康保険組合の名称 長野電鉄健康保険組合 |
| (一) | 事務所の所在地 長野県須坂市大字須坂千二百十七番地三 |
| (二) | 設立事業所の名称及び所在地 長野電鉄株式会社 長野県長野市 外十一事業所 |
| (三) | 認可の年月日 平成三十年三月二十三日 |
| (四) | 健康保険組合の名称 藤原運輸健康保険組合 |
| (一) | 事務所の所在地 大阪府大阪市西区本田四丁目七番十八号 |
| (二) | 設立事業所の名称及び所在地 藤原運輸株式会社 大阪府大阪市 外二事業所 |
| (三) | 認可の年月日 平成三十年三月二十三日 |
| (四) | 健康保険組合の名称 福糧健康保険組合 |
| (一) | 事務所の所在地 福岡県福岡市東区松島三丁目八番十一号 |
| (二) | 設立事業所の名称及び所在地 東福岡米穀協同組合 福岡県福岡市 外二十三事業所 |
| (三) | 認可の年月日 平成三十年三月二十三日 |
| (四) | 健康保険組合の名称 佐世保重工業健康保険組合 |
| (一) | 事務所の所在地 長崎県佐世保市立神町 |
| (二) | 設立事業所の名称及び所在地 佐世保重工業株式会社 長崎県佐世保市 外五事業所 |
| (三) | 認可の年月日 平成三十年三月二十三日 |